



ごみの捨て方にご注意を!



☎ 谷和原庁舎生活環境課 (内線3306)

ごみの分別にご協力ください



プラ容器…シャンプーや洗剤のボトル容器、カップ型容器、皿型トレイ、レジ袋 など

【注意点】

- プラマークが付いている
- 中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る
- 中身が見える状態で資源物専用袋に入れて出す
- 汚れが落ちないプラ容器は「不燃ごみ」へ



市では、ごみの分別を徹底することにより、排出されるごみの減量化とリサイクルに取り組んでいます。ごみの出し方について、特に注意が必要なポイントは次の通りです。

ペットボトル…飲料用ペットボトル、しょうゆや調味料、ドレッシングの入ったペットボトル など

【注意点】

- ペットボトルのマークが付いている
- 中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る
- レジ袋などに入れず、中身が見える状態で資源物専用袋に入れて出す

○キャップ、ラベルははがして「プラ容器」へ

○汚れが落ちないペットボトルは「不燃ごみ」へ



可燃ごみ…レシートや写真などの紙、天然素材の衣類、可燃ごみ袋に入る木製製品 など (再資源化ができない紙くずや生ごみなど)

【注意点】

- 可燃ごみ専用袋に入れて出す
- 生ごみは水分が多いため、ごみ袋に入れる前に絞る
- 紙箱、包装紙、紙袋や封筒、チラシなどの雑紙は古紙として出す (小さい紙などは紙袋や封筒に入れて散らばらないように出す)

不燃ごみ…皮革製品、ゴム製品、陶器類、ガラス製品、プラスチック製品 (プラマークの無いもの) や白熱電球など (不燃ごみ専用袋に入れ、袋の口を縛ることができ、資源物や可燃ごみではないもの)

【注意点】

- レジ袋などに入れず、中身が見える状態で不燃ごみ専用袋に入れて出す
- ※プラ容器やペットボトルなどは、洗浄をして「資源物」としてリサイクルする。

「収集できないごみ」にご注意ください!

家庭から排出されたごみであっても、常総環境センター (処理施設) で処理できないものは、集積所や粗大ごみで収集することはできませんのでご注意ください。

※常総広域圏家庭ごみ分別の手引き 26 ~ 28 ページをご参照ください。 ※事業系のごみは集積所には出せません。

※産業廃棄物の処理は、常総環境センターでは行っていません。

【品目別問い合わせ先】



オートバイ (原付バイク含む)

二輪車リサイクルコールセンター
(☎ 050 - 3000 - 0727)



家電4品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
○家電リサイクル券センター (☎ 0120 - 319 - 640)

【購入店または廃棄物処理専門業者へ処分を依頼するもの】

- 危険物** ガスボンベ、医療廃棄物 (感染症の恐れのあるもの)、劇毒物、農薬、塗料、廃油 (食用油を除く)、火薬、消火器など
- 土砂類** 土、石、砂、燃えがら (焼却灰) など
- 建築廃材** 瓦、コンクリート、レンガ、タイル、便器、保温材、浴槽 (FRP、人造大理石製)、浄化槽など
- 自動車部品** タイヤ (外径 76cmより大きいもの、貨物車用)、バッテリー、マフラー、バンパーなど
- その他** ピアノ、農機具 (50kgより重いもの)、ボーリングの玉、農業用資材、金庫 (耐火性のもの)、切り株など

